

令和6年3月29日

横浜市長

山中 竹春 様

横浜市公共事業評価委員会

委員長 森地 茂

令和5年度 第3回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和5年度第3回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価1件、再評価2件を審議した結果、評価案件について審議結果のとおりとしました。

1 委員会の開催経過

第3回委員会：令和6年3月11日(月) 午前9時30分から午前11時15分まで

	評価	事業名	所管局	審議結果
下水-1	事前評価	(仮称) 南部・北部下水道センター耐水化事業	環境創造局	妥当
教育-4	再評価	学校施設の建替事業 (汐見台小学校)	教育委員会 事務局	妥当
教育-5	再評価	学校施設の建替 (及びコミュニティハウス複合整備) 事業 (都岡小学校)	教育委員会 事務局	妥当

2 意見具申

なし

横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院常務理事 関東学院大学名誉教授	財政学、公共経済
(もりち しげる) ◎ 森地 茂	政策研究大学院大学 客員教授、名誉教授	社会基盤工学 国土政策、交通政策
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学院 教授	産業関連論 環境影響評価、環境政策

(令和6年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

令和5年度第3回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	令和6年3月11日(月) 9時30分から11時15分
開催場所	新市庁舎18階 さくら14 (WEB会議)
出席委員	森地茂委員長 石川永子委員、鎌田素之委員、田中稲子委員、中村文彦委員、室田昌子委員 望月正光委員、横田樹広委員、鷺津明由委員(50音順)
欠席委員	—
事務局	財政局ファシリティマネジメント推進室 福島室長、中澤担当部長、ファシリティマネジメント推進課 古檜山担当課長
説明者 (事務局以外)	1(1) 環境創造局 下水道施設整備課 児玉課長 ※以下(環創局)
	1(2) 教育委員会事務局 教育施設課 赤羽担当課長 ※以下(教育委)
	1(3) 教育委員会事務局 教育施設課 赤羽担当課長 ※以下(教育委)
開催形態	公開(傍聴0人、報道機関0人)
議 題	II 議事 1 報告 (1)道路部会の審議結果について 2 審議 (1)〔事前評価〕(仮称)南部・北部下水道センター耐水化事業 [環創局] (2)〔再評価〕学校施設の建替事業(汐見台小学校) [教育委] (3)〔再評価〕学校施設の建替(及びコミュニティハウス複合整備)事業(都岡小学校) [教育委] 3 その他
決定事項	2(1) (仮称)南部・北部下水道センター耐水化事業 ・意見具申なしとした。事業実施(案)について「妥当」とした。
	2(2) 学校施設の建替事業(汐見台小学校) ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
	2(3) 学校施設の建替(及びコミュニティハウス複合整備)事業(都岡小学校) ・意見具申なしとした。対応方針(案)について「妥当」とした。
議 事	はじめに (事務局) 今回の委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点などから、WEB会議形式とすることを説明 委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告 会議を公開することについて確認 II 議事 1(1) <u>道路部会の審議結果について</u> (事務局) 議事II 1(1)について報告 (委員長) 部会長を務められた中村委員から補足説明はあるか。 (中村委員) 全ての案件について妥当と評価したが、特に公開資料での説明文章の作り

方など細かいアドバイスを委員から受けたので今後事業実施局と共に共有・改善を図りたい。

(委員 長) 本案件については以上

2 (1) (仮称) 南部・北部下水道センター耐水化事業について

(環 創 局) 議事Ⅱ 2 (1)について説明

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 事業の必要性は明らかで、費用便益分析では便益に様々な社会的要素も含まれていると思っていたが機器の資産価値だけでも1を上回るような状況もあり、本事業が重要であることは分かった。また、環境への配慮では Y-SDGs への言及や脱炭素に寄与するコンクリート技術の採用検討という比較的新しい話題も考慮していることについて、私がこれまで述べてきた意見を踏まえ対応されていることに感謝する。是非そのように進めてもらいたい。本日3月11日は東日本大震災の発生から13年となるが、考えてみると津波対策の重要性が再認識されてから既に13年が経過している。本事業がなぜこの時期になったのか気になった。下水道の耐震対策では下水道管の耐震化など他に重要な事項が多数ありこの時期になったのではないかと想像するが、その経緯について教えてもらいたい。仮に何か合理的な理由があり、このような順番になったのであれば、過去にこのようなことを実施してきて、現在はこのようなところに至っている、将来はこのようになる予定というような時間の流れも意識した報告があると更に理解を得られやすいと思う。

(環 創 局) 平成26年の国土交通省の通知に基づき、設計に着手している。ただし、下水道センターは敷地面積が広大で施設数が多いことから設計は、各施設で個別に耐水化を行う対策案と、本日説明した耐水壁で守る対策案を比較し検討を進めてきた。また、下水道センターへの下水の流入は止めることができず、水処理を継続しながら津波対策を行う必要があるため、BIM/CIMを用いた各センターのモデル化や、どの施設が津波によってどれくらい被災するかについて検討してきた。そして対策を要する施設等を整理し、各センター職員と協議した結果、耐水化対策として防水壁を採用した。最適な対策を整理することに時間を要したことは、事実である。

(鷺津委員) 整理に時間を要したということだが、この間、例えば、津波の研究が進んだなどの要素もあるかと思う。先の受け答えでは十数年という期間をどのように過ごしたのかということに対して必ずしも疑問が無いとは限らないと思うので、例えば、このようなシミュレーションのモデルの開発で高度な技術がこの間に開発された、あるいはその他の様々な下水道の整備も進んでいるといったような説明があると、市民理解がより進みやすいということが発言の趣旨である。

(鎌田委員) 三点質問がある。令和6年2月に神奈川県で東京湾沿岸における高潮浸水想定区域の見直しがあった。恐らく津波の水位の方がより高いと思うが、そ

の関連性をまず教えてもらいたい。次に防水壁で周囲を覆うと、例えば更新工事時などに困ることがあるのではないかと想像する。その辺の配慮等あれば教えてもらいたい。最後に、このように施設全体を防水壁で囲むケースは下水処理場や水道施設で多いが、逆に浸水してしまうとその後の事業継続が難しくなることが指摘されている。津波以外も含めて施設内が浸水した場合の対策について教えてもらいたい。

(環創局) 一点目に関しては、鎌田委員の言われるとおり、2月の高潮浸水想定区域の見直しは把握しており、今回の下水道センターでは津波対策水位が高潮水位より高いことを確認している。耐水化事業では、津波だけでなく、洪水、内水の水位を考慮し、最も高い水位を採用している。両センターとも津波対策水位が最も高い結果となっている。二点目に関しては、当該センターは築造年度が比較的新しく、施設の再構築は約30年先を予定しているため、大規模な更新は当面行わない予定である。三点目に関しては、市民に公表している内水ハザードマップを確認し、浸水深が約20cmという場所になっている。20cmであれば開口部より施設内に水が浸入しないことを確認している。

(委員長) 防水壁があるために施設内の様々な処理施設を再構築する時困らないかということと、万に一つの確率で水が入った時に大丈夫かという質問である。

(環創局) 降雨による施設内の浸水は想定されるが、下水道管による雨水の流入については、圧密蓋等により水密性を確保する対策を行う。施設内に雨水が浸入したとしても、センター内の雨水排水設備で排水可能であることを確認している。

(鎌田委員) 今回は一応、排水に関しては大丈夫ということを示してもらえたと思う。排水なども検討している処理場はあるので、必要であればそのようなこともまた検討してもらいたい。更新に関して南部・北部下水道センターは両方とも大丈夫という理解で良いか。

(環創局) そのとおりである。更新については、耐水壁があったとしても影響がないことを将来的な配置計画上で確認している。

(石川委員) 二点質問したい。一点目は水位が耐水壁を越えた場合にはどうするのかという話が鎌田委員からあったが、防災の観点から言うと、ハザードマップはあくまでもシミュレーションを基に想定しているものなので、絶対ではないということがある。そのため、ハザードマップの想定を超えて水が入ってきた場合には滞水してしまう。その時にどのように排水処理するかということが鎌田委員の質問ではないかと思う。その対策についてどのように考えているのか私も教えてもらいたい。二点目は、環境創造局が作成・公表している「よこはまの下水道」というパンフレットを見ると市内の下水道施設は本案件の南部・北部下水道センターだけでなくほかにも多数ある。それらの施設の津波対策や浸水対策は今後どのように考えているのか、全体的な計画について何か考えがあれば教えてもらいたい。

(環創局) 南部・北部下水道センターには雨水を排水するための可搬式ポンプを配備

している。大雨による浸水時には可搬式ポンプにより排水するといったBCP（災害時の対応計画）を策定している。水位が耐水壁を超えるという想定もあると思うが、我々が考えているのは想定最大であり、本事業では神奈川県津波浸水想定を基に耐水壁の高さを決定している。それを越えたものについては先ほど申し上げた可搬式ポンプで対応することやBCPによる対策を行う。二点目に関しては、横浜市の下水处理場は11センターあるが、津波、洪水、内水の三つの水位の高さを確認し、最大となる高さで耐水化を進めている状況である。

（石川委員）二点目に関しては、ほかのセンターはこのような対策はしなくても大丈夫だという判断をしているということの良いか。

（環創局）ほかのセンターも同様に対策を進めている。具体的には、沿岸部に位置する施設では津波対策、川の近くにある施設では川が溢れる場合の洪水対策、更に大雨時の内水対策、この三つの条件の中で一番高い水位を設計条件とし、各センターで対策を行っている。

（石川委員）南部・北部下水道センターではこのような計画としているが、それ以外のところは既に完了しているということの良いか。

（環創局）耐水化工事の設計や発注、工事を鋭意進めているところである。

（石川委員）分かった。先の災害想定の話では想定し得る最大の水位で対応を計画しているとのことだが、大雨で滞水した場合と津波で滞水した時の対応はハード的に少し違うと思う。非常に頻度は低いかもしれないが、BCPと同じということではないと思うので検討してもらいたい。

（委員長）本案件は意見具申なしとし、妥当で良いか。

（委員）異議なし。

（委員長）それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上

2(2) 学校施設の建替事業（汐見台小学校）について

2(3) 学校施設の建替(及びコミュニティハウス複合整備)事業(都岡小学校)について

（教育委）議事Ⅱ 2(2)及び(3)について一括説明

（委員長）質問等あればどうぞ。

（室田委員）将来推計を従前より長期に、あるいは詳細に示すという点は良かったと思う。学校は、防災やコミュニティなど様々な地域の拠点機能も持っており、学童保育のような放課後も含めた子供の居場所づくりも行っている。教育に加え、その地域に必要な多様な機能や役割を果たしている。学校を建てる際はどこの学校もある程度平等にしなければならない同一の基準のようなものもあると思うが、その一方でその地域の特性や地域の課題、地域で今後見込める変化などを組み込んで計画することが重要である。先の説明では高低差があるところやコミュニティハウスがないところなどと部分的に分かるところもあるが、そのような地域の特性をどこまで踏まえて設計しているのかが説明では分かりにくかった。地域特性をどの程度しっかりと把握した上で

事業を進めているのか、そしてそれをどのように設計へ反映しているのかが不明であり、もう少し明瞭に説明してほしい。次に、何百校の学校施設の建替事業が今後出てくるわけだが、特に本事業はその最初の事業であり、あとに続く事業のモデルとなっていく必要がある。その役割を果たす意味も含めて、事業のあり方や児童・学級数推計の減少具合をどのように反映していくのか。また実際に建てた結果、良かった点、悪かった点、問題となった点、あるいは費用を要した割に費用対効果が見込めなかった点を学校ごとに整理・集約し、今後の学校施設の設計に反映してもらいたい。このことは事前に話していたことだが、このことについてコメントがあれば伺いたい。

(教 育 委) 二点の質問について、まず一点目はそのような地域の防災コミュニティの件も含め学校の立地の地域ごとにどのような声を反映して事業を進めているのか、また、学校ごとの特徴として学童保育、コミュニティハウス、そのようなものが学校のエリアごとに違うと思うが、どのように設計に反映をしているかということについては、先に言われたとおりこの二校はパイオニアということで学校施設の建替事業を市として開始した頃の学校になる。我々も手探りで進めているところだが、計画の段階にまず地元に入り、既存の古い学校がまだある段階で説明会等を通じて地元意見に意見を伺い、このようにしてほしいという話を聞きながらやりとりをしている。また地元には、例えば防災の委員会など学校を取り巻く運営協議会のようなものがあるので、そのメンバーの方々から話を聞きながら進めている。さらに、工事に着手した後も、定例会の中で校長や副校長等の教職員からどのような形が良いか学校側の意見も聞きながら、その学校に合った特色は極力設計に組み込む、あるいは整備をしながら取り入れている。室田委員が言われるように地域の声を聞きながら全て対応できているかという点も難しい点もあるが、そのような形で進めており、今後もしっかりと進めていく。二点目は、費用対効果や学校を整備して良かった点、悪かった点、今後に生かせる点というのは、これから完成する学校なので、様々な声を聞きながら、今後上手く反映できていけば良いと思っている。先に指摘頂いたようにこの二校については校舎が今後完成するので、その学校が完成した時の反省や振り返りをまだしていない段階であるが、そのようなことを踏まえながら、今後の学校施設の建替事業にも生かしていきたい。

(室田委員) 特に地域特性に応じた学校の建設方針とその評価のような項目があると良いと思う。学校別の違いについて、他校と異なる点、その地域の背景や特性とその特徴をどのように踏まえたのか、他校と異なる理由が分かる説明を合わせてしてもらいたい。なぜこれを整備したのか、あるいはなぜ整備しなかったのかという理由がわかることが重要である。今後は社会背景に加えてそのような理由も含め地域の背景や特性を説明してもらいたい。

(教 育 委) この2校を建てる際には学校ごとにそれぞれの検討会で検討し、説明会など行ったのだが、その学校を建てる目標としてスローガンのようなものを掲

げている。後ほど説明したい。また、今後の説明の仕方、資料の作り方については、指摘を踏まえて分かりやすい形で説明できるように工夫していきたい。

(田中委員) 細かい点になるが、一点教えてもらいたい。事業費の増額の内訳を示してもらったが、汐見台小学校と都岡小学校の委託費の金額を比較した時、この二校について教室数や床面積の対比からみると汐見台小学校の委託費が大きいに思われる。汐見台小学校の委託費が高額となっている理由を教えてください。

(教 育 委) まず二校のクラス数で分かるように学校の規模が相当違うこと、さらに汐見台小学校は敷地に高低差が相当あり、測量費などの調査費の部分で比較的平坦地に近い都岡小学校よりは委託費の金額が大きくなり、そこに差異が出ている。

(田中委員) そうなると都岡小学校の委託費には調査費として入っていない分が汐見台小学校の方には盛り込まれていたということか。委託費の内訳が分からないので質問をしたのだが、教室の規模感で割合として金額を見ると、それ以上に委託費が高額なので、そこは土地の調査で費用が増加していると理解すれば良いか。

(教 育 委) そのとおりである。汐見台小学校は敷地が山の斜面地にあるので高低差が大きく、例えば測量などで比較的費用を要したことが都岡小学校の委託費より割合で見て大きく見える要因である。

(田中委員) 分かった。

(望月委員) 一点確認したい。事前評価時には事業費を消費税抜きの金額を示し、再評価時は消費税込みの金額にしているが、なぜこのような取り扱いになるのか。

(教 育 委) 当時の事情は詳細に把握できていないが、平成 30 年の事前評価時に事業費の金額で税抜きの価格を提示したことについてお詫びする。今回は税込みの金額で明示させて頂いている。当初、税抜きなのか税込みなのかという細かいルールを把握できていなかったのも、税込みとすることを失念していたところである。

(望月委員) なぜそのようなことを言うかということ、横浜市の場合、公共団体なので一般の会社のように消費税は転嫁できるわけではない。消費税は事業費として全て費用に入ってくるので、予算を審議すると同時に、最終的に確保することを議会で承認してもらうことになると思う。その時に事業の予算にしっかりと消費税込みで審議してもらうことになるわけだが、事前評価の段階では税込みの金額を示し、消費税相当額はこれだけの金額になると分かるように記載しておく必要がある。今後事前評価に諮る時は、その点に配慮してもらいたい。

(横田委員) 二点質問したい。一点目はグラウンドに対する影響が長期間にわたり続いているように思うが、例えば都岡小学校の場合は代替的な環境が確保された

上でこのような整備を進めているのか。二点目はコミュニティハウス複合整備という形で条例設置型のコミュニティハウスを都岡小学校に設置されるが、汐見台小学校の方はコミュニティハウスとして条例設置型が既にあるのかどうか。また、条例設置型にするかどうかという判断をどのように検討しているのかを教えてください。

(教 育 委) 一点目は、都岡小学校のグラウンドでは調書(案)3ページの図のように元々あったグラウンド側は校舎A棟を整備し、赤破線で囲う部分が工事エリアとなっているので確かに狭くなっている。現在事業を進めている他の建替校で全くグラウンドが使えなくなってしまう学校もある中では、児童・学級数が現在13クラスである比較的小規模の都岡小学校は中央に残るグラウンドを利用しながら多少のことはでき、また体育館も継続利用できるのもので、屋外授業あるいは体育館での授業を上手く進めていたと聞いている。二点目は、この学校が建替事業の第一弾になり、従前の学校併設型のコミュニティハウスは要綱で位置づけていたところだが、今後学校に併設するコミュニティハウスは条例に基づくものとしていくと聞いている。また汐見台小学校についてコミュニティハウスは地域的に充足しているということで今回整備しないこととした。

(横田委員) 一点目に関してだが、5年間や6年間、この小さいスペースでも十分で、運動面でも心身への影響がないかというところもあるように思う。そのため、建替事業の中でグラウンド確保のあり方に関する検討は、事前にしっかりと盛り込まれた上で設計など進めているのか。例えば、体育館の機能を持つ新棟を先に建てれば、既存の体育館を早く取り壊してグラウンドを広げることのできる可能性が出てくる。そのような運動環境の確保のあり方は別途あった方が良かったと感じた。

(教 育 委) 建替時は横田委員が言われたように体育館は常に先に造る、あるいは既存が最後まで残るといった形で、体育館と給食室は継続できるように横浜市の方針を立てている。また、都岡小学校はグラウンドの代替として他の場所を借りるような対応をしていないが、他の学校では校長、副校長と調整をしながら近所にある公園を借りることや隣の学校のグラウンドを借りることもあり、運動環境、体育環境を考えながら進めているところである。

(鷺津委員) 三点質問したい。一点目は、配慮すべき事項が様々あり、特に地域の状況を配慮した上でこの学校があるといったような説明を上手くすべきという話が室田委員から先にあったが、今後建替えが多くなっていく中で何をアセスメントすべきか。そのための統一フォーマットのようなものを作成し、評価基準も同様のフォーマットに従いアセスメントを継続していけば、その積み重ねの効果が蓄積されていく。そのようなアセスメントの手順書のようなものについて考えがあるかどうか教えてください。二点目は建替事業では既存校舎を解体するので建設廃棄物が大量に発生することとセットになってくる。そうしたことを考えると、リサイクルや資源の有効利用という面

が関心として高くなり、今後カーボンニュートラルを考えると、相当問題になるようなことがあるので、その辺りのアセスメントについて教えてもらいたい。その点ではまだ言及はないが、今後建替えが多くなると社会問題化すると思うので、今後の配慮や予定の有無について伺いたい。三点目はPPA（電力購入契約）による太陽光発電設備の導入事業に関する話があったが、PPAは新しい取組で良いと思う。ただ、PPAも最近非常に進化しており、その考え方としてPPAというのは地域のエネルギーマネジメントの中核になる事業だと思っている。小学校におけるPPAはその地域のエネルギーマネジメントの中心として今後活躍してもらいたい。そこでPPAに対してどのような考えを持っているのか教えてもらいたい。

(教 育 委) 一点目のアセスメントについては、建替えた学校が現在出来上がってきた状況だが、鷺津委員に言って頂いたとおり、この学校が整備完了した時にこの評価軸でこういう部分が良かった点、悪かった点をマトリックス表として作成し、今後幾つかの建替校の整備が進んでいくのでそのようなものを活用していくように進めていきたい。そこは委員の意見を参考に進めていければ良いと思う。二点目は建物を解体した時に発生するアスベストなどの処理はしっかりと行っており、さらに分別廃棄に関して我々が現在行っているのは木造で出来ている体育館の床を再利用し、例えば椅子を作ることや破片で何かキーホルダーを作ることができないか建築局を中心に検討を始めたところである。そのようなものの再利用、また学校のこの部分を他でも利用できないかというところを検討し始めている。新築の木材については、横浜市で公共建築物における木材使用量を定め木質化を図っている。学校では0.01 (m^3/m^2) の目標値で木質化を図りながら県産材など近隣の木材を使用し、児童・生徒に触れてもらうというようなどころは取り組んでいる。これは廃棄物に対する考えではないのだが、そのようなことで環境問題に取り組んでいるところである。三点目のPPAについては、横浜市では60校程度のパッケージで第一弾、第二弾と既に120校ほど実施することになっている。このような学校もできるところは順次やっていきたいと考えている。地域の拠点というところまではいかないが、仮に災害発生時に停電となった場合にも、例えば地域防災拠点になっているようなところは蓄電池をしっかりと配備するなど、そのような時でも機能できるような形となり非常に有効な取組と考えている。また、太陽光発電設備や蓄電池にしても、その発電量にしても、目に見えるような形にすると子供たちの環境教育上でもプラスになると思うのでしっかりと取り組んでいきたい。ただし学校の屋根等の形状や広さに応じて設備設置の可否があるので、出来るところはしっかりとやっていきたいと考えている。最後に、これまで建替えに取り組んできたが、建替えに加え長寿命化手法も今後取り入れ考えていく話になると思っている。

(鷺津委員) 発言の趣旨は新しいものに対してそのような環境アセスメントができていくことは評価したいと思うが、取り壊したものに対してリサイクルがどうな

っているのかということに対して報告がないことを指摘したいのであり、新しいものと同時に取り壊したものがどのようになっているかというところもしっかりアセスメントしてほしい。また PPA については新しい取組が現在あるのでエネルギーマネジメントという観点から学校単体の PPA ではなく少し広い視点から考えてほしい。この場でその技術の詳細について述べる時間がないので、そこは事業者にご相談するなどしてより広い視点を持ってもらいたい。

(委員長) 実施の時に配慮してもらいたい。二点質問したい。一点目は両案件とも変更内容の欄の事業スケジュールの変更の理由として「設計及び工事工程等の見直しを行ったため」と記載しているが、これが本当の理由ではなく、その元の理由があるのではないか。都岡小学校では事前評価時には平成 29 年から 32 年までが基本構想、基本・実施設計となっており、汐見台小学校では事前評価時には平成 32 年から 35 年まで解体・新築工事となっている。設計に 4 年かけ工事が 4 年で、設計に時間がかかり過ぎている。以前から言っていることだが、機械的に一年ごとに基本構想、基本計画と進めるのはおかしいのではないか。つまり時間管理の概念が欠けているのではないかということがこれまで言い続けていることである。そして再評価なのでなぜスケジュールが遅れたのかその変更理由ははっきりさせる必要がある。以前国土交通省の公共事業評価と関東地方整備局の事業評価監視委員会の委員長を十数年間していたが、そこでは全てなぜ遅れたかという理由に加え、例えば費用がこれだけ高くなったなど遅れた結果どれくらい損失が発生したのかまで示してもらっていた。なぜそのようにしたかというとお役所仕事でコストについては非常に厳しいが、工期など時間については非常に機械的に行っている。時間で無駄をしていることをなんとかしたいと思ったことが理由である。事業スケジュールの変更における元の理由となぜ基本構想、基本・実施設計に 4 年も要しているのか教えてもらいたい。

(教育委) 汐見台小学校を例に説明したい。事業スケジュールの再評価時には平成 29 年から令和 3 年にかけて基本・実施設計と記載しているが、これは決して年度ごとにぶつ切りにしておらず、例えば基本設計は平成 30 年秋から令和元年夏過ぎまで 11 か月で行っている。そしてその後の実施設計は年度の切り替えではなく令和元年夏頃から令和 3 年夏頃まで約 2 年をかけて行っている。事前評価時のスケジュールから若干遅れが見られるが、年度ごとで機械的に行ったり間を開けて行ったりしていることはなく、設計作業は通常どおり進めてきたのが本当のところである。また仮設の設計なども並行して一緒に作業していたので時間を要したところがある。なお、供用開始の時期については事前評価時の平成 35 年は遅れる事なく令和 5 年にできている。委員長が言われるとおり設計について若干間伸びをしているが、年度を跨いで設計作業等を進めてきた。

(委員長) 遅れた理由は記載にある「設計及び工事工程等の見直しを行ったため」で

はなく、なぜそうしなければいけなかったのかという元の理由があるはずである。それを教えてもらいたい。現時点で難しければ次回からで良い。つまり再評価で事業スケジュールが遅れたと言う以上は、なぜ遅れたのか明瞭に説明する必要があると思う。

(教 育 委) 事前評価時と再評価時の差異を詳細に、なぜ、どこに少しずつ差異が出てきたのか、どういうところが遅れてきたのかということはしっかり説明できるようにしていきたい。

(委 員 長) 例えば、予算が配分されなかった、あるいは地元との協議で時間を要したなどそのようなこともあったのではないかと思うので、その辺は明確にしておく方が良い。次回からで大丈夫である。

(中村委員) 道路部会では委員長が指摘されたところを徹底的に議論している。どこで遅れたのか、今後はもう遅れないか、将来に向けた教訓はどこなのかということまでしている。事業実施局ごとに説明のトーンが違うのも良くないと思うので、道路部会の議事録を見て参考にしてもらいたい。

(教 育 委) 先ほど話をした二校のスローガンが分かったので説明したい。まず汐見台小学校は「安心・安全で機能的な自然と触れ合える学校」とし、実際そのとおり上手く高低差を生かし、緑化を行った学校になっているところが特色である。次に都岡小学校は二つあり、「子どもたちが楽しく快適に学べる機能的な学校」と「地域との交流が盛んな明るく開放的な学校」とし、これを軸に学校ごとの設計に生かした。学校を建替える時は、その学校をどのような特色がある学校にするか地元との協議を踏まえて方向性を決定している。

(委 員 長) いくつか意見があったことは今後の様々な工夫に関することと思う。本案件は意見具申なしとし、事業の継続は妥当で良いか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上

3 その他

(委 員 長) 事務局からその他あるか。

(事 務 局) 特にない。

(委 員 長) 本日の議事は以上

(事 務 局) 最後に当委員会の委員長を 12 年間務め本市公共事業に大きく貢献された森地委員が今季限りで勇退となったので、委員の皆様にあ挨拶を頂きたい。

(委 員 長) 皆さんには大変お世話になり感謝する。事業実施局にも不愉快な思いをさせたことやそのまとめ方ではないのではないかと委員に思わせることも多かつたのではないかと思う。その点はお許し頂きたい。最後になるが、先ほども言ったように時間管理が甘い印象を受けている。基本構想、基本計画、基本設計のルールを変えたと言っているが、そのようになっていない。時間を短縮することによってコストダウンが相当できる。自分が東大の現職時に二、三年その研究をしたことがある。政府全体でも時間管理概念に基づき必

	<p>ず実施するべきであると伝え実践されているので、是非そのようなことをお願いしたい。二点目は本日も審議したが、特に教育委員会の事業に関しては議論が多かった。これから改めると言っていたが、小学校が整備されるのは長期計画の更に先で、児童・学級数の推計が事業完了時点までないという普通の計画ではありえないようなことが実際に行われてきた。その時は確実に予測するためと事業実施局は説明していたが、横浜市は将来人口予測を行っているはずである。こういうことも普通の計画のようにすることが必要だと思う。小学校の機能について本日も議論があった。また PPP を利用すべきであることや、学校を統合した跡地利用では小学生を追い出しておきながら老人の遊び場にするなどの話も過去にはあったので、是非、教育委員会の事業についてはもう少し普通の感覚に合うようにしてもらうことが必要だと思う。前回中村委員からも指摘があったように事前評価の段階で国では昔、予備費や調査費があり、事前に設計をしておき、補正予算が配分されると直ちに工事に着手できるようにしていたが、予算管理が徐々に厳しくなり事前評価時には非常にアバウトな事業費や設計で諮ることになってしまっている。それが本当に正しいのかということは気になる。また事前評価時のアバウトな予測や工事費と、しっかりと設計した後の発注時の金額や工期、再評価時の金額と工期では後の二つの方が重要で、事前評価時のことではない。このようなこともまだ課題としてあり、しっかりとしていかなければいけないと反省している。多くの委員は次年度も継続して就任すると思うが、今後ともよろしくお願いしたい。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① [事前評価] (仮称) 南部・北部下水道センター耐水化事業の調書など一式 ・ 資料② [再評価] 学校施設の建替事業 (汐見台小学校) の調書など一式 ・ 資料③ [再評価] 学校施設の建替 (及びコミュニティハウス複合整備) 事業 (都岡小学校) の調書など一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。 ・ 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。